上場有価証券等書面（e 支店用）

（この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。）

この書面には、国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券（以下「上場有価証券等」といいます。）の売買等（※1）を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

手数料など諸費用について

- 上場有価証券等の売買等にあたっては、当該上場有価証券等の購入対価の他に「売買手数料表」（資料 1～2）に記載の売買手数料をいただきます。
- 上場有価証券等を募集等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いただきます。
- 外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料及び公租公課その他の賦課金が発生します（※2）。
- 外国証券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

上場有価証券等のお取引にあたってのリスクについて

- 上場有価証券等の売買等にあたっては、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、再生可能エネルギー発電設備、公共施設等運営権、商品、カバードワラント等（以下「裏付け資産」（※3）といいます。）の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- 上場有価証券等の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者または保証会社等の業務や財産の状況の変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- 上場有価証券等のうち、他の種類株式、社債、新株予約権その他の財産に転換される（できる）旨の条件または権利が付されている場合において、当該財産の価格や評価額の変動や、当該財産の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場有価証券等の価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回ることによって損失が生じるおそれがあります。
- 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご留意ください。また、新株予約権証券は、あらかじめ定められた期限内に新株予約権を行使しないことにより、投資金額全額を失う場合があります。

・システム障害等が発生した場合、弊社の責に帰する故意、または重大な過失がある場合を除き、お客様は電話により注文を行うことはできません。

上場有価証券等に係る金融商品取引契約の概要

当社における上場有価証券等の売買等については、以下によります。

- 取引所金融商品市場又は外国金融商品市場の売買立会による市場への委託注文の媒介、取次ぎ又は代理
- 当社が自己で直接の相手方となる売買
- 上場有価証券等の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
- 上場有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- 上場有価証券等の売出し

当社の概要

商　号　等	立花証券株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 110 号
本店所在地	〒103-0025　東京都中央区日本橋茅場町 1-13-14
加 入 協 会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター 電話番号　0120-64-5005（フリーダイヤル）
資　本　金	66 億 9570 万円
主 な 事 業	金融商品取引業
設 立 年 月	昭和 23 年４月
連　絡　先	03- 3669-3111 又はお取引のある支店にご連絡ください。

レバレッジ型、インバース型ＥＴＦ及びＥＴＮのお取引にあたっての留意点

上場有価証券等のうち、レバレッジ型、インバース型の ETF 及び ETN（※４）のお取引にあたっては、以下の点にご留意ください。

- レバレッジ型、インバース型の ETF 及び ETN の価額の上昇率・下落率は、2 営業日以上の期間の場合、同期間の原指数の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じたものとは通常一致せず、それが長期にわたり継続することにより、期待した投資成果が得られないおそれがあります。
- 上記の理由から、レバレッジ型、インバース型の ETF 及び ETN は、中長期間的な投資の目的に適合しない場合があります。
- レバレッジ型、インバース型の ETF 及び ETN は、投資対象物や投資手法により銘柄固有のリスクが存在する場合があります。詳しくは別途銘柄ごとに作成された資料等でご確認いただく、又は窓口にてお尋ねください。

※１ 「上場有価証券等」には、国内外の店頭売買有価証券市場において取引されている有価証券を含み、カバードワラントなど、法令で指定される有価証券を除きます。また、「売買等」には、デリバティブ取引、信用取引及び発行日取引は含まれません。

※２ 外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

※３ 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

※４ 「上場有価証券等」には、特定の指標（以下、「原指数」といいます。）の日々の上昇率・下落率に連動し１日に一度価額が算出される上場投資信託（以下「ETF」といいます。）及び指数連動証券（以下、「ETN」といいます。）が含まれ、ETF 及び ETN の中には、原指数の日々の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じて算出された数値を対象指数とするものがあります。このうち、倍率が＋（プラス）１を超えるものを「レバレッジ型」といい、－（マイナス）のもの（マイナス１倍以内のものを含みます）を「インバース型」といいます。

※５ 本書面上の各有価証券には、外国又は外国の者の発行する証券又は証書で同様の性質を有するものを含みます。

〇その他留意事項

外国の発行者が発行する上場有価証券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されることがあります。該当する上場有価証券は、日本証券業協会のホームページ（https://www.jsda.or.jp/shijyo/foreign/meigara.html）でご確認いただけます。

資料１

売買手数料表（e 支店用）

ご注意

- ◆ 手数料計算において、円未満の端数が生じた場合には切り捨てます。
- ◆ 定額手数料コースまたは個別手数料コースをご選択いただき、表に基づき算出した手数料をお支払いいただきます。
- ◆ 当社が任意で行う取引はご選択の手数料コースとは異なる手数料体系となります。
- ◆ 現物取引と信用取引の約定代金は別々に計算いたします。
- ◆ ETF、REIT、ベンチャーファンド、カントリーファンド、優先出資証券、上場新株予約権証券につきましては、株式と同様にお取扱いいたします。
- ◆ 単元未満株式（取引単位未満の株式）の売却は約定代金として合算しません。
- ◆ 単元未満株式の売却時は下記とは別の手数料体系となります。
- ◆ 円未満切捨てにより下記手数料率に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。
- ◆ 詳細につきましては、e 支店サポートセンターへお問い合わせください。

株式委託手数料表（e 支店用）

（１）定額手数料コース（注文件数にかかわらず、一日の現物約定代金合計により算出します。）

■ 現物取引　定額手数料（報告書等電子交付の場合）

1 日の約定代金合計額	委託手数料
12 万円まで	無料
20 万円まで	176 円（税込）
50 万円まで	253 円（税込）
100 万円まで	506 円（税込）
以降約定代金が 100 万円増す毎に 253 円（税込）を加算	
※夜間データ更新までの手数料の表示については、下記【ご留意事項】をご参照ください。	

■ 現物取引　定額手数料（報告書等郵送の場合）

1 日の約定代金合計額	委託手数料
100 万円まで	880 円（税込）
200 万円まで	1,760 円（税込）
300 万円まで	2,640 円（税込）
400 万円まで	3,520 円（税込）
500 万円まで	4,400 円（税込）
600 万円まで	5,280 円（税込）
以降約定代金が 100 万円増す毎に 880 円（税込）を加算	
※夜間データ更新までの手数料の表示については、下記【ご留意事項】をご参照ください。	

(2) 個別手数料コース（一注文の現物取引約定代金ごとに算出します。）

■ 現物取引　個別手数料（報告書等電子交付の場合）

1注文の約定代金	委託手数料
10万円まで	77円（税込）
20万円まで	99円（税込）
50万円まで	187円（税込）
100万円まで	341円（税込）
150万円まで	407円（税込）
300万円まで	473円（税込）
600万円まで	814円（税込）
1,000万円まで	869円（税込）
1,000万円超	1,100円（税込）

※夜間データ更新までの手数料の表示については、下記【ご留意事項】をご参照ください。

■ 現物取引　個別手数料（報告書等郵送の場合）

1注文の約定代金	委託手数料
20万円まで	220円（税込）
50万円まで	440円（税込）
100万円まで	660円（税込）
100万円超	1,320円（税込）

※夜間データ更新までの手数料の表示については、下記【ご留意事項】をご参照ください。

(3) 強制決済および電話受注手数料（一注文の現物取引約定代金ごとに算出します。）

■ 現物取引　強制決済および電話受注手数料

（立替金が解消されない場合などに適用）

手数料率	約定代金　×　0.77%（税込） （最低手数料）5,500円（税込） （上限手数料）110,000円（税込）

※手数料コースの選択にかかわらず、当社が任意で行う取引に適用します。
※強制決済の他、例外的に当社が注文を代行する場合に適用します。

資料２

【ご留意事項】

・現物取引の場合、夜間データ更新までは仮計算をさせていただきます。データ更新時に正しい手数料で再計算を行います。
・単元未満株式の売却時は別の手数料体系となります。（一注文の約定代金ごとに算出し、円位未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます。）

委託手数料	約定代金×０．５５％（税込） （最低１円、上限なし）

その他手数料表（e 支店用）

e 支店へのご入金	振込手数料はお客様負担
お客様へのご送金	振込手数料は弊社負担

株券入庫	入庫手数料は無料 郵送による入庫の場合、株券郵送料はお客様負担
株券出庫	保管振替機構を利用した出庫の場合は、無料 郵送による出庫の場合は、一回につき一律 1,650 円（税込）

名義書換手数料	一銘柄一名義人（本人に限る）につき 10 売買単位まで、500 円（税込） 10 売買単位を超える場合、1 売買単位を増すごとに 50 円（税込）を加算。ただし、最高限度 10,000 円（税込）

弊社 e 支店では保管振替制度を利用していただくため、証券保管振替機構に参加している銘柄について、基本的には名義書換の必要はありません。

買取請求手数料	一件につき 550 円（税込）
買増請求手数料	

顧客勘定元帳等	一帳票につき 1,650 円（税込）
残高証明書	一通につき 1,650 円（税込）
登録済加入者情報開示の請求	一件につき 1,650 円（税込）
特定口座年間取引報告書 上場株式配当等の支払通知書	一年分につき 1,650 円（税込）

立花証券株式会社

2025 01